

上天草市過疎地域持続的発展計画（素案）に対するパブリック・コメントへの回答

意見等の箇所	意見	回答
全般	<ul style="list-style-type: none"> ・計画資料としてはこのような形式となるのは理解できるが、資料が多く記載が分散していることもあり、資料として読み解くのに膨大な時間を必要とする。市民の意見を多く集めたいと思うのであれば、本資料とは別に補足資料として要点をまとめた簡易資料を準備し、本資料とリンク付けをするなどしなければ市民の意見は集まらない。 ・資料中で各種計画に関して触れられているが、上天草市のホームページにて検索を行っても該当計画の資料が見つからない。各種計画立案時とは状況が異なっている為、その計画を見直すべきなのか、そのままでよいのか、が判断できないため意見できない項目がある。 	<p>御指摘のとおり、今後は分かりやすく掲示し当市ホームページで確認できるように対応して参ります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・資料全体を通して問題点として挙げている内容に対する対策が一致していないものが多い。 	<p>問題点とその対策について、次の箇所を修正しました。</p> <p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 (2) その対策 ア 高齢者福祉施設 老人センター (54 頁 21 行目)</p> <p>1 2 再生可能エネルギーの利用の推進 (1) 現況と問題点 (71 頁 18 行目の後)</p> <p>「当市の地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入については、市民・事業者などへの再生可能エネルギー導入に関する様々な啓発等を行うことで、更なる普及を推進していく。」を削除</p>

1 基本的な事項	<p>(5) 地域の持続発展のための基本目標 (14～15 頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・表中の数値設定が「累計数値」「単年数値」の混在により分かりづらい。事業所数は累計だと思うが、移住者数は累計なのか単年なのか。などが不明瞭となる。資料としてそれぞれどちらの数字なのか分かるような資料とすべき。 	<p>御指摘のとおり、「単年数値」には目標欄に「新規」を加えました。(14 頁)</p>
	<p>(8) 公共施設等総合管理計画との整合 (15 頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合管理計画では取壊しや譲渡など多く検討されているが、一方で新規建設する施設も計画されている。取壊すにも費用が相応に必要となるため、公共施設が必要な場合は、まず既存の遊休施設が利用可能かを考えて実施するよう本計画で方針として示すべき。 	<p>御指摘の箇所につきましては、公共施設等総合管理計画と本計画との整合性についての記述となっております。</p> <p>既存施設の利活用につきましては、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき引き続き取り組んで参ります。</p>
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (16～17 頁)	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住にて人口を増加させることは必要だと思うが、ただ単に人口を増加させれば良いわけではない。地域が発展するために優先して必要なのは「生産年齢」に当たる層の移住定住が必要であるため、そのための対策を重点的に行う必要があり、単なる移住者としての目標だけでなく、生産年齢の移住者数に関しても別途目標を定め、それに向かって施策を実施すべきである。 	<p>御指摘のとおり、生産年齢人口の増加は重要なテーマと認識しています。基本目標に掲げている移住者数は第2期上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPI と合わせた数値としているため、総合戦略との整合性を保つためにも、今回の過疎地域持続的発展市町村計画においては生産年齢人口の目標設定はしませんが、今後目標設定並びに施策立案について検討を進めて参ります。なお、ワーケーションの推進や、関係人口の創出拡大、地域おこし協力隊の積極的な導入については、主に生産年齢層をターゲットとしている施策となります。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・市として移住定住を推進しているが、市職員自体が他市に移住しているケースがあると多数耳にします。施策の検討をしている市職員自体が本市に住むことに魅力を感じていないことの現れではないか。 	<p>市職員の居住につきましては、各々事情があるものと思われまます。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域の活性化には、町を新しくきれいにする、即ち、若い子育て世代が住みたいと思う町をつくる。そ 	<p>空き家等の環境整備 (16 頁 24 行目) や耕作放棄地等の利活用について記載 (28 頁 24 行目) しているところ</p>

	<p>れには、管理ができず放棄されている空き家や土地をきれいにリフォームもしくは、家を建てれるよう町を開拓していくこと。</p> <p>開拓費用は、市の予算だけでなく、県、国の予算や補助を得てはいかがでしょうか。</p>	<p>です。きれいなまちづくりにつきましては、10 集落の整備（68 頁）に記載している、自助自立のまちづくり等を含め、行政だけでなく市民、団体、企業等と力をあわせた取り組みを推進して参ります。御指摘の予算の活用については、参考とさせていただきます。</p>
3 産業の振興	<p>・レモンの自然栽培（無肥料、無農薬）を羊の放牧と一緒にってはどうか。</p>	<p>産業の振興につきましては、幅広く事業を関連付けられるよう記載しています。いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
	<p>・私有林が多くその手入れ不足等を課題として挙げていますが、それに関する施策について何ら触れられていない。私有のため、対策が難しいと思うが、持続的発展のためには私有林に対しても何らかの施策の検討を行うべき。</p>	<p>私有林のうち、人工林については、（2）その対策ア 基盤整備（イ）林業へ次のとおり追記を行いました。（26 頁 28 行目）</p> <p>「また、経営・管理が行われていない人工林については、森林経営管理制度を活用した適切な森林管理を推進する。」</p> <p>また、人工林以外については、今後、対策を検討していきます。</p>
	<p>・課題として「姫戸地区」、「龍ヶ岳地区」を挙げているが、それに関する施策について何ら触れられていない。特定地域のみが強くなるのではなく、上天草市全体として強くならなければ過疎の問題は対象地区が変わるだけで問題の解決にはならない。そのための施策の検討を行うべき。</p>	<p>（2）その対策 カ 観光又はレクリエーションへ次のとおり追記を行いました。（29 頁 21 行目）</p> <p>「特に姫戸地区、龍ヶ岳地区への集客コンテンツの検討を進める。」</p>
4 地域における情報化	<p>・方針に挙がっている業務効率化の計画がない。</p> <p>・5か年の計画に対して市民に実施する施策としては、メディアリテラシー向上のみであり、目標も1回の講習のみとなっている。ICTは産業発展のために必要不可欠であるため、市民のみならず、民間企業へのICT活用拡大に対する施策を検討してもよいのではないかな。</p>	<p>御指摘のとおり、（1）現況と問題点及び（2）その対策を修正しました。（35 頁 31 行目～36 頁 15 行目）</p> <p>また、次のとおり追記を行いました。</p> <p>【方針】（35 頁 8 行目）</p> <p>市民「や企業等」において高度なICTの利活用が可能となることから</p> <p>（3）計画（36 頁 28 行目）</p>

		<p>「A I・R P A等を活用した事業の拡大」 1 基本的な事項（5）地域の持続的発展のための基本目標（イ）安心・快適な生活環境づくり（14頁22行目） 「A I・R P A等を活用した業務数」</p>
5 交通施設の整備、交通手段の確保（37～44頁）	<p>・上天草市内において大矢野地区とその他の地域にてガソリン価格の格差が大きい。地域特性上、車は必需品であり、産業（農業・漁業・輸送等）でもその部分のコストがネックとなってしまう。市として本件に関して何か施策はできないのか。</p>	<p>御指摘いただいた課題に対する施策は現在ございませんが、今後の参考とさせていただきます。</p>
9 教育の振興（61～68頁）	<p>・上天草市の移住定住のターゲットを「自然志向・健康志向の都市住民」としているが、このターゲットであれば移住者はへき地（おそらく廃校対象地区）への移住を望む人が多いのではないか。その場所・環境で教育を受けさせたいという移住者のニーズが発生する可能性がある。また、小規模校だからこそできる目新しい施策を他地域に先立って実施し、モデル校とすることも可能ではないか。小規模校は小規模校としての良さがああり、安易に統廃合を推し進めるべきではないのではないか。</p>	<p>学校規模適正化の推進にあたっては、児童生徒の教育環境の充実を目的に、関係学校の保護者や地域と十分な協議を重ねながら進めることとしているため、安易に学校の統廃合を推し進めているわけではありません。</p>
	<p>・新図書館整備に関して、企業誘致と同様に廃校の利用等を実施することで支出を抑え、身の丈に合った施設とすることができるのではないか。</p>	<p>今般整備を計画している新図書館は、老朽化した大矢野森記念図書館の代替施設として大矢野町に整備を行なうものです。ご意見にある廃校の施設利用について、大矢野町内では旧上北小学校のみであり、当該施設は耐震基準を満たしていないこと、及び住宅が多く隣接し駐車場用地の確保も難しいこと、また、周辺道路は幅員がちいさく狭くカーブも多いため、通行車両の増加に伴う事故発生件数の増加が懸念される立地であること等を鑑み、図書館としての利用は困難であることから、廃校の利用は考えておりません。</p>

	<p>・各施設に対して多様なニーズに対しての改修を実施していたのでは対応内容に際限がないのではないか。財政が厳しい状況では、ニーズに対して何を優先するか。費用に見合ったニーズがあるのか。などを都度検討して、身の丈に合った対応を実施すべき。</p>	<p>ご指摘のとおり、その都度検討し、優先順位及び予算等を考慮し対応しております。</p>
--	---	---